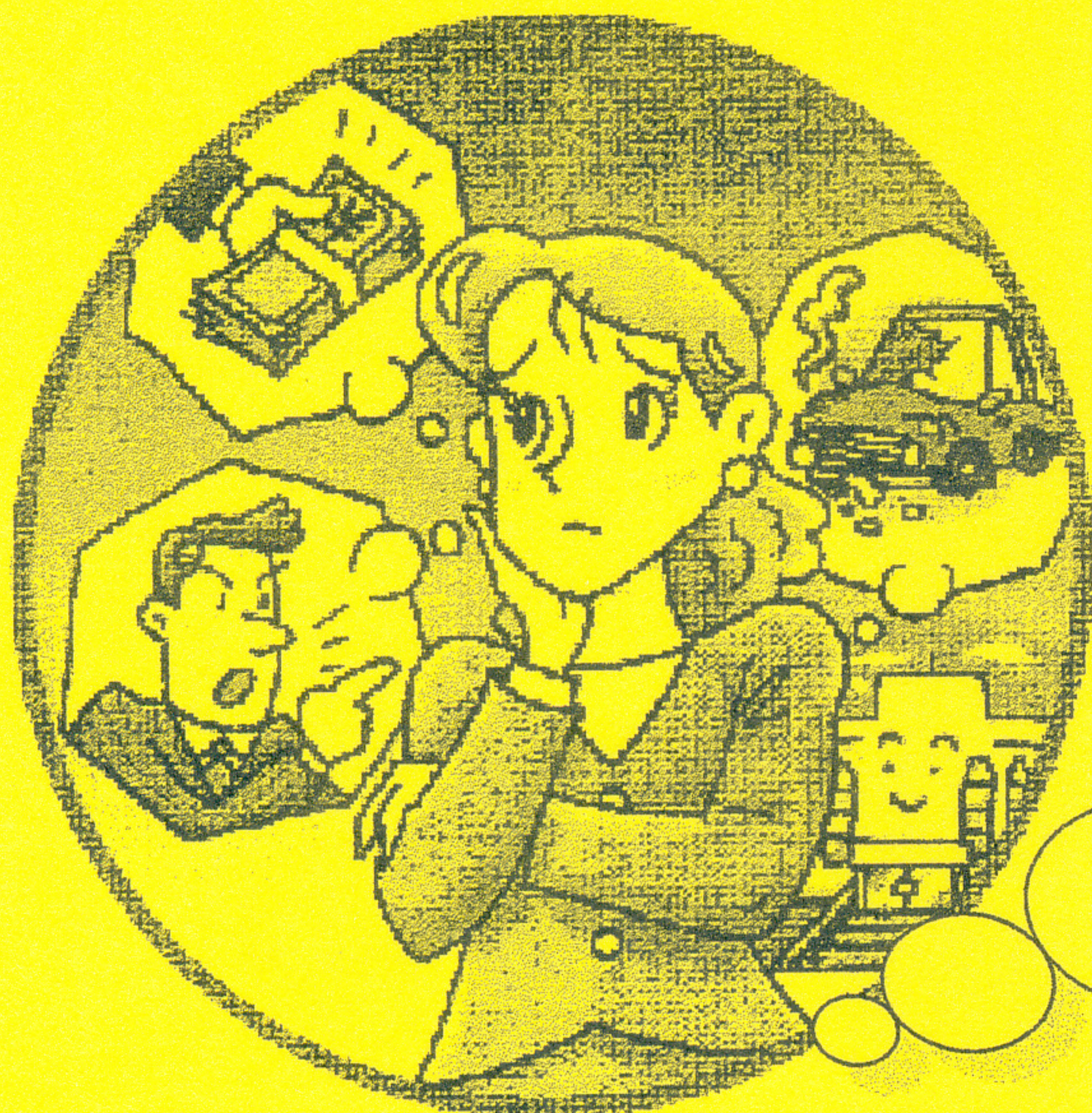


無料調停手続き相談会

ご存知ですか裁判所の調停



調停は話し合いでもめごとを解決する手続きです。土地、建物、金銭貸借・売買、日照・通風、交通事故等民事に関する紛争や

夫婦、親子、親族間の調整、相続等家庭内のもめごとについてお悩みの方、調停手続きを利用してみませんか、裁判所の調停委員が無料で相談に応じます。

- ◆開催日： 令和5年10月30日（月）
午前10時から午後3時まで
- ◆会場： 秩父市熊木町8-15
秩父宮記念市民会館 2階けやきフォーラム
- ◆申込み： 当日直接会場にお越しください
- ◆費用： 無 料
- ◆担当者： 民事調停委員又は家事調停委員
（弁護士である調停委員を含みます。）
- ◆問合せ先： 調停相談会事務局（9/1～10/30）
電話 048-865-7630
（祝日を除く月・水・金 午前10時～午後4時）

主催 秩父調停協会
共催 埼玉調停協会連合会
後援 公益財団法人日本調停協会連合会、さいたま地方裁判所秩父支部
さいたま家庭裁判所秩父支部、秩父簡易裁判所